序 論

第1章 計画策定の趣旨

早出川と能代川の流域に開けた一体的な地域の中で、経済活動や行政活動などで深いつながりを持ってきた旧五泉市と旧村松町は、平成18年1月1日に合併し、新生「五泉市」が誕生しました。

人口の減少・少子高齢社会の到来、情報化の進展、地球規模での環境問題、そして経済のグローバル化など社会経済状況は大きく変化しています。また、市民意識の多様化や市民ニーズの高度化、国及び地方自治体における財政状況の悪化など、私たちを取り巻く社会環境は、複雑で困難な課題に直面しています。さらに、地方分権の推進に伴い、これからの地方自治体は、地域自らの力で解決する「自己決定・自己責任」による自立した自治体経営が求められています。

本計画は、合併時に策定された新市建設計画を基本として、社会情勢の変化や新たな市民ニーズに対応し、さらなる発展と飛躍を期するため、これからの新しいまちづくりの目標や方向性並びにその実現のための基本施策を示すもので、市民とともに新しいまちづくりを推進する基本的な方針となるものです。

第2章 計画策定の基本的姿勢

第1節 信頼と協調によるまちづくりの推進

合併による新たなまちづくりを進めるにあたり、住民の融和と協調によるまちづくりが求められています。

このため、性別・年齢の違いや障害の有無などによる差別がなく、市民相互の価値観を認めあい、新たな価値や個性を創出するまちづくりを進めます。

第2節 協働による市民主体のまちづくりの推進

これからのまちづくりは、行政がこれまで担ってきた役割を見直し、「地域のことは地域が 決め、地域が担う」という市民との協働のまちづくりへの転換が求められています。

このため、行政は、市民の力を引き出し、自助(市民の役割)・共助(地域の役割)中心の 社会の仕組みづくりを担いながら、市民や事業者、NPO、ボランティアなどの団体が、地 域の課題解決に向けて、知恵を出し行動する協働による市民主体のまちづくりを進めます。

第3節 総合的な自治体経営の推進

地方分権時代を迎え、地方自治体は、政策を進めるにあたり自らの責任と判断で決定する 自治体経営力の強化が求められています。

このため、まちづくりの基本方針やその目標を示し、市民と行政が目標を共有するとともに、<計画-実行-評価-改善>のマネジメントサイクルによる総合的な自治体経営を推進していきます。

第3章 計画の構成

総合計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。

基本構想

本市がめざす将来像や、その実現に向けたまちづくりの方針を明らかにしたものであり、平成19年度(2007年度)から平成28年度(2016年度)までの10年間とします。

基本計画

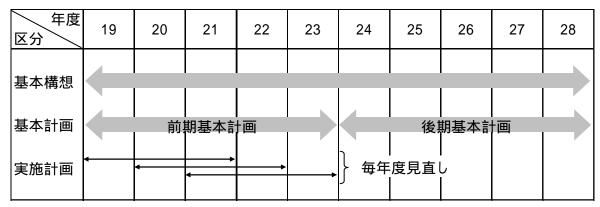
基本構想で示した将来の都市像や施策の大綱を受け、施策別に基本方針などを明らかにするとともに、その実現を図るための施策を体系的に示します。

また、社会経済情勢や行政制度の変化に対応し、実効性を確保するため、前期と後期に分け、 前期基本計画は平成19年度(2007年度)から平成23年度(2011年度)までの5年間としま す。

実施計画

基本計画に掲げた施策を効率的に実施するために、具体的な事業内容を明らかにするものです。

計画期間は3年間で、ローリング方式により毎年度見直しを行うものとします。



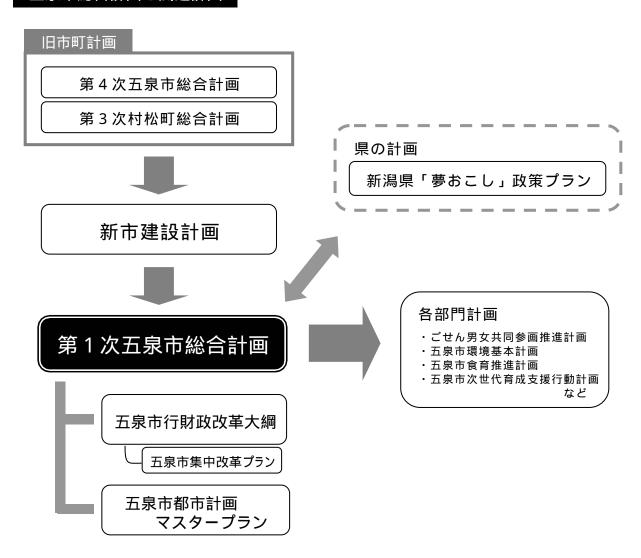
第4章 関連する計画

総合計画に関連する計画には、合併時に策定した新市建設計画、都市計画に関する基本的な 方針を定める都市計画マスタープラン、行財政経営の改革の方向性を定めた行財政改革大綱及 び集中改革プラン、個別の政策課題に対応した各種計画などがあります。また、新潟県におい ては、「夢おこし」政策プランなどがあります。

総合計画を策定するにあたり、総合計画を新しいまちづくりの最上位計画として、これら計画との整合性を図りながら進めてきました。

新市建設計画は、合併による新「五泉市」の将来像やまちづくりの方向性を明らかにするために策定したものです。新市建設計画を基本とした上で、その趣旨や内容を総合計画の策定に活かしていきます。

五泉市総合計画と関連計画



本総合計画と行財政改革大綱及び都市計画マスタープランを本市における全体計画として一体的に推進していきます。

「行財政改革大綱」及び「集中改革プラン」については、行財政改革を中心に推進していく ものであり、また、「都市計画マスタープラン」については都市づくりの目標、都市空間の将来 像並びに取り組みの基本方針であることから、当該部分についてはこれらの計画に委ねるもの とします。

特に、限りある財源の有効活用を図るため、総合計画は市民サービスを高めるための「有効性」として、また、行財政改革は「効率性」を追求するためのものとして、両者を車の両輪として進めることが重要であると考えています。

第5章 本市を取り巻く社会動向

第1節 人口減少と少子・高齢社会

わが国の人口は、平成 17 年 (2005 年) に死亡者数が、出生数を上回ったことから、平成 16 年 (2004 年) をピークに減少に転じたといわれています。また、高齢者の割合は、平成 17 年 (2005 年) では 20%程度でしたが、平成 28 年 (2016 年) には 28%弱、平成 35 年 (2023 年) には 30%に達し、10 人に 3 人が 65 歳以上の高齢者となると予測されています。

このように人口の減少や少子高齢化の影響は、労働力不足による経済活力の減退や年金、 医療、介護などの社会保障費の増大などによる社会の活力の低下などに大きな影響を及ぼし ています。

このような時代に対応するため、地域で支えあい、安心して子どもを産み、育てることができる社会、高齢者の知恵や経験を地域で活かして活躍できる社会の構築が求められています。

第2節 地球環境問題の深刻化

エネルギー消費やごみ処理問題などの身近な環境問題から、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨などの地球規模の問題まで、環境問題は深刻化の一途を辿っており、その対策と解決が急がれています。

このような中、将来の世代に良好な地球環境を引き継ぐためには、市民生活から事業活動に至る社会全体として、自然や環境に配慮し環境への負荷の少ない循環型社会の取り組みが求められています。

第3節 産業構造の変革

わが国の産業構造は、経済の成熟化や国際化の影響を受け、産業構造・就業構造が製造業からサービス業へとシフトしており、第2次産業の空洞化が進んでいます。全国的に第3次産業の就業率が増え、第1次産業及び第2次産業の就業率が減少しており、今後さらに第3次産業が伸展していくことが見込まれています。

しかし、こうした就業率を中心とした就業環境には、地域間格差がみられることから、地

方における地域産業の振興を図ることによって、雇用の場を確保することが大きな課題となっています。

特に、第1次産業においては、就業者の高齢化に伴う後継者の育成が大きな課題となっています。

第4節 安全・安心が求められる社会

近年、地震、台風、局地的な集中豪雨などの自然災害が頻発し、全国各地に大きな被害を もたらしています。また、巧妙化・広域化する犯罪、飲酒運転など悪質化する交通事故、高病 原性鳥インフルエンザやBSE(牛海綿状脳症)の発生、食品の不正表示などの人為的なも のまで、市民生活の安全と平穏を脅かす事件が多発しています。さらに、感染症やテロ・有 事に対する安全保障など、地方自治体が新たにその役割の一端を担う時代になりました。

このような中、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりのためには、地域の安全は自らが守るという意識のもと、地域における連携や行政における防災対策など、総合的な地域防災力の向上と危機管理体制の充実や犯罪、交通安全対策、感染症対策、国民保護などの取り組みの充実が求められています。

第5節 高度情報化の進展

インターネットをはじめとする情報通信技術は飛躍的に発展し、世界の情報と知識がどこでも瞬時に得ることが可能な時代となり、産業分野や市民生活においても大きな変化をもたらしています。

今後は、情報ネットワークを介して日常生活において、さまざまなサービスの提供を受けるばかりではなく、住む場所や働く場所の選択の幅が広がるなど、暮らしや仕事のあり方に大きな変化をもたらし、生活は一層便利で豊かになると予想されます。

このように高度情報化社会が進展する中、地域の情報通信基盤の整備を進め、情報格差を解消するとともに、高齢者などの情報弱者への対応としてネットワークの利用促進を図るための人材の育成や、市民への啓発活動を進めることが求められています。また、ネット犯罪や個人情報の漏洩防止などの情報セキュリティ対策の強化も課題となっていることから、利用者一人ひとりがルールやマナーを守って、安心で快適なネットワークを利用できる環境の整備が求められています。

第6節 新しい自治体経営の推進

全国的に地方自治体の財政が厳しい状況にあります。さらに、地方分権時代を迎え、地方 自治体の役割や責任はさらに大きくなることから効率的で自立性の高い自治体経営とともに、 地域間競争が激しくなり地域間格差が生じることが考えられるため、自らの創意と工夫と努力で魅力ある地域づくりを進めることが求められています。

このような中、自治体経営は、民間経営の手法の導入を進め、「選択と集中」の観点から、 重点的・効果的かつ効率的に限られた資源を投入することが求められます。また、市民の協力 と理解が得られるよう、行財政運営の透明性の向上や業務のアウトソーシングなどによるコ スト削減に努め、財政健全化の取り組みを進めることが必要です。

また、地域の課題解決に向けて、市民や事業者、NPO、ボランティア団体などの市民の 参画・協働による市民主体のまちづくりを進めることが求められています。

第6章 まちづくりの主要課題

第1節 いきいきとした暮らしづくり

未来を担う子どもたちの教育

核家族化や都市化の進展により、家庭の教育力の低下が懸念されています。

基礎学力の向上や、自ら学び、考え、行動する「生きる力」や「こころ豊かな子どもたち」を育むことが重要な課題となっています。

ともに学びいきがいが持てる地域社会の実現

健康の保持のため、スポーツの果たす役割は大きくなってきています。市民一人ひとりが自分にあった学習、文化、スポーツ活動ができるよう気軽に参加できる機会や内容を充実するとともに、学んだ成果を地域に還元し、地域づくりや人づくりに役立てる仕組みづくりが重要な課題となっています。

高齢者が安心して暮らせる社会

本市の高齢化率は、全国平均及び県平均を大きく上回っており、今後もさらに増加することが予想されます。また、核家族化の進展に伴い、高齢者だけの世帯や独居老人が増加しており、将来の健康や経済的不安は大きくなっています。

高齢者になっても住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと安心して暮らすことができる地域社会の形成が重要な課題となっています。

第2節 安全・安心な暮らしづくり

安心して子育てできるまちづくりの推進

核家族化や少子化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。育児不安やストレスを抱える人が多くなってきていることから、子育てへの不安や悩みなどを解消し、 安心して子育てできる環境づくりが課題となっています。

安心して暮らせる健康づくりの推進

高齢社会の進展、社会生活環境の変化や食生活の多様化により、生活習慣病や心の病気が増加しています。

健康寿命を延ばし、いきいきと健康に暮らせる生活を維持するため、市民一人ひとりの 意識を高めるとともに、保健・医療・福祉及びスポーツの連携による健康づくりが重要な課 題となっています。

安全・安心な市民生活の確保

「7.13 豪雨水害」や「中越地震」をはじめ、過去に類のない集中豪雨や地震が頻発しており、大規模な自然災害への対応が重要な課題となっています。また、子どもを狙った不審者事件の防止など防犯対策の強化が重要な課題となっています。

第3節 ふれあいのある暮らしづくり

地域ぐるみでの青少年の育成

青少年の健全育成を阻害する有害な情報が氾濫し、青少年を取り巻く環境は著しく変化 しています。健やかで豊かな心を持った青少年を地域で育むための社会環境づくりが重要 な課題となっています。

ともに支えあう地域福祉

これからの新しい地域社会づくりは、市民が主体となった地域コミュニティによるまちづくりが求められています。自治会やNPO、ボランティア団体などの活動が不可欠であり、ボランティアの育成が重要な課題となっています。

第4節 活気のある暮らしづくり

活力ある商工業の振興

廉価な輸入品の増大により基幹産業であるニット産業が低迷し、消費活動や繊維卸売業が停滞するなど、商工業は厳しい状況が続いています。それに伴い事業所数や常用雇用者数も減少していることから、地域産業の振興を図るとともに雇用の場の確保が重要な課題となっています。

魅力ある農業の振興

農業従事者の高齢化や後継者不足により、農業人口の減少が進んでおり、後継者確保や 育成が大きな課題となっています。また、安全・安心で新鮮な農産物のニーズが高まって いることから、付加価値の高い生産体系への転換が重要な課題となっています。

第5節 快適な暮らしづくり

地球にやさしい循環型社会の実現

地球温暖化など環境の悪化が進み、市民の環境問題に対しての関心は高まっています。 これまで以上に環境に配慮した市民生活や事業活動への転換を図り、環境負荷を低減する ことが求められています。 また、水清く、みどり豊かな郷土を後世に引き継ぐため、自然景観や生態系を保全し、いつまでも多様な自然に触れることができる環境づくりを進めることが重要な課題となっています。

快適な生活基盤の整備

合併により新しく生まれた本市は、広大な市域の中に山から市街地まで多様な地域で構成されています。新しい都市機能を一体的に進めるには、地域の特性を活かした道路整備などの生活基盤整備を進めることが重要な課題となっています。

道路整備や下水道整備などへの市民ニーズも高いことやより災害に強く安全で安心なまちづくりを進めるためにも、効率的に整備を進める必要があります。また、安全で安心な水の供給を図るため、石綿管の更新と簡易水道の浄水施設整備を進めることが重要な課題となっています。

公共交通については、高齢社会を支える移動手段として重要性が高まってきており、一層の利用促進を図ることが求められていることから、地域交通のあり様を市民や関係機関と協議を行い取り組んでいくことが重要な課題となっています。

第6節 新しい自治体経営の仕組みづくり

市民協働の推進

市民との情報の共有を進めるとともに、多様なコミュニティを育成することにより、市民との協働のまちづくりを進めることが重要な課題となっています。

財政面の制約における効率的・効果的な行政サービスの提供

市税収入の伸び悩みや、国と地方の三位一体改革により、税源移譲があるものの、地方 交付税の抑制などの影響を受け、財政状況は極めて厳しくなっています。こうした状況の 中、行政経営においては、「自己決定・自己責任の原則」のもとに自立した経営や、多様化 する市民ニーズに対して的確な行政サービスの提供が求められており、これらの対応が重 要な課題となっています。

情報化及び情報公開の推進

市民一人ひとりが安心して情報を活用できる環境が求められていることから、インターネット環境の地域間格差を解消し、誰もが行政サービスを効率的かつ簡便に受けられる情報基盤づくりを進めるとともに、積極的に情報公開を進めることにより、自治体の説明責任を果たし、行政経営の透明性を向上させることが重要な課題となっています。